

家畜衛生情報

今シーズン1例目、北海道乙部町の野鳥で 高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性!!!

北海道乙部町で令和6年9月30日に回収された死亡野鳥(ハヤブサ)1羽で簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザ陽性が確認されました。その後の遺伝子検査の結果、10月4日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

※本事例を受けて、10月4日付けで、野鳥サーベイランスの全国対応レベルを「対応レベル2」に引き上げ、野鳥の監視が強化されました。

改めて飼養衛生管理の徹底をお願いします。 農場へのウイルス侵入防止対策の強化を!

<人、物、車両の入出時対策>

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

<野生動物・野鳥の侵入防止、誘引防止>

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。
- ・ため池の水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・カラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。

東濃家畜保健衛生所

TEL:0573-26-1111(内394) FAX:0573-25-7669

休日・夜間は警備室 0573-26-1114 にお電話ください